人事委員会議事録(第1739回)

1 開催日時

令和6年10月8日(火)10:30~11:20

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

委員 大久保和代委員長

鈴木尉久委員

長尾 真委員

事務局職員 古川卓哉事務局長

西 谷 智 子 任用給与課長

川崎勝之副課長

開会

第1号議案

議事録の承認を求める件(第1739回)

人事委員会議事録(第1739回)について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

獣医師採用選考試験(第2回)最終合格者決定の件

任用給与課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日(10月9日)等を説明 した後、同試験の合格者(案)を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

受験者は転職者が多いのか。

(事務局)

受験者8人のうち、転職者が6人となっている。

協議事項1

職員の給与等に関する報告及び勧告の取扱い

任用給与課長が、本年の職員の給与等に関する報告及び勧告の取扱いを説明した。

(委員)

管理職手当の減額措置が解消された場合の効果額と公民較差10,717円への影響は。

(事務局)

減額措置の効果は3.8億円程度。管理職手当カット前で10,717円、カット後は11,816円で その差が管理職手当の減額分になるが、従来からカット前で民間と比較しているため、減 額措置を解消しても公民較差への影響はない。

(事務局)

管理職手当の減額措置は本県の財政状況を踏まえ任命権者で判断している。カットの消消により本来の水準に戻ることになる。

(委員)

財政状況が悪いということであれば国並みに引き上げられない。引上げの前にまずはカットを元に戻すのが本来の姿だろう。

(委員)

東日本大震災で被災した県もカットしていない。阪神・淡路大震災があったとはいえ、 あまりにも長く、管理職手当では本県のみ。できる限り早く戻さないといけない。職員に 対する手当は事業を削ってでも戻すべき。あるべき姿に戻さないといけないという姿勢を 見せる必要がある。

(事務局)

県政改革方針でも段階的に縮小していくことが明記されている。令和5年度は副課長級が4%緩和されたが、令和6年度は縮小されていないことも問題。職責に応じた本来支給される手当額を支給すべきだと考える。報告ではこれ以上ないくらい強い表現になっている。

(委員)

手当など国とは異なる独自の措置はできないのか。

(事務局)

予算の問題もあり、基本的には国、民間、他の都道府県に準拠せざるを得ない。

(委員)

今回の地域手当、扶養手当については、本県の実情を踏まえ、国準拠とならないこともあり得る。

(委員)

職員の人材育成プログラムがわかりづらい。職員が自分の将来を見据えてできるのか。 この職種ならこの研修というような後押しやアドバイスなどをする仕組みが必要である。 (事務局)

今年度から研修制度が変わり、それぞれの能力に合わせて選択できる研修が増えた。 WAY面談の実施にあたっても育成の観点を重視したものとなっている。

報告事項1

任命権者が行った処分

任用給与課長が、教育委員会及び警察本部長が行った6件の懲戒処分の内容及び理由を 説明した。

閉会